

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
【職業紹介サービス】 求人・求職の申込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介の付加サービス】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就業後 1 年間で支払われる予定賃金の 10%～30% ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる予定賃金の 10%～30% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

入社後 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

但し、専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。

許 可 番 号 33-コ-300124

事業所の名称 さくら転職ナビ

事業所の所在地 岡山市北区下石井二丁目 1-18

ORIX 岡山下石井ビル 3F

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
【職業紹介サービス】 求人・求職の申込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介の付加サービス】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就業後1年間で支払われる予定賃金の10%～30% ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる予定賃金の10%～30% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する制度です。

入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 30%

但し、専ら求人者の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。

許 可 番 号 33-コ-300124

事業所の名称 さくら転職ナビ 広島支店

事業所の所在地 広島市南区的場町1丁目

7-1021-17広島1F